

令和3年度

# 障害者外出支援券の交付が始まります

～受け付けは3月26日(金)から～

社会福祉課障害者福祉係 ☎ 0824-73-1210

市は、障害のある方の社会参加を促進するため、要件に該当する方に障害者外出支援券を交付しています。障害者外出支援券は、「福祉タクシー券」と「自動車燃料助成券」の選択制です。

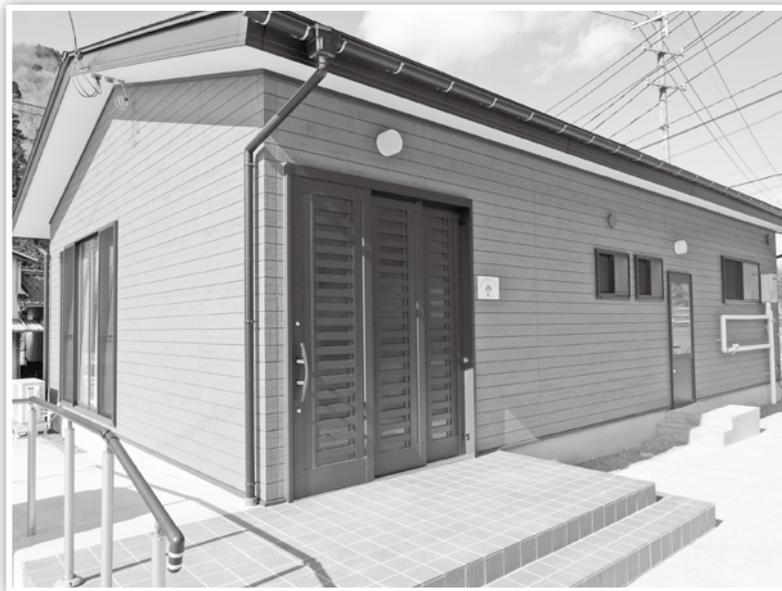
種別	福祉タクシー券(年間21,600円)	自動車燃料助成券(年間14,400円)
対象者	<p>市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方</p> <p>①身体障害者手帳 1級～4級 ②療育手帳 (A)・A・(B) ③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級</p> 	<p>福祉タクシー券の交付要件を満たす方で、<b>自動車運転免許証を所持していない方</b>、かつ、次の1～3のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者がいる方</li> <li>2. 自動車運転免許を所持する同居者はいないが、本人または同居者名義の自家用車を所有する方</li> <li>3. 市内の障害者や高齢者などの施設に入所(住所設定)し、入所前の世帯に「自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する方」がいる方</li> </ol> <p>※要件1・2中の「同居者」とは、住民基本台帳で同一世帯の方のことをいいます。</p>

※障害者外出支援券が使用できるのは、**4月1日(木)から**です。

## 手続きに必要なもの

●手帳 ●申請に来る方の印鑑 ●車検証の写し (自動車燃料助成券を希望する方で、要件2に該当する方のみ)

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎ 0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室



市内のコミュニティ組織が、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受け、集会施設を整備しました。

この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図ることを目的に、一般財団法人自治総合センターが行う事業です。令和2年度は次の1件が採択され、地域のコミュニティづくりの役に立てられています。

宝くじの助成金で集会施設を整備  
「コミュニティ助成事業で地域づくり」  
自治定住課自治振興係 ☎ 0824-73-1209

実施団体名	整備内容	事業実施の成果
久代自治振興区 為重支部	集会所(コミュニティセンター)建設、エアコン、テーブル、椅子、椅子収納台、シューズボックス	バリアフリーに配慮した集会所を建設したことで、高齢者などがコミュニティ活動に参加しやすくなり、地域住民の交流拠点としてコミュニティ活動の促進が図られた。